

高知市 労働ニュース

— 第75号（令和7年6月号） —

発行：高知市商工振興部産業政策課
TEL：823-9456／FAX：823-9492
Email：kc-150600@city.kochi.lg.jp

高知市産業政策課の主な中小企業支援事業です。ぜひご活用ください。

高知市中小企業リスティング支援事業

最先端で実践的な30,000講座を超えるオンラインビジネス講座「Udemy Business」が**無料**で学べます。
従業員のスキルアップや研修にご活用ください。

前期後期とも**50企業まで**
(先着順：前期・後期は選択可能)

昨年度の利用企業様も再度利用ができます。



受講期間

前期：令和7年7月1日～令和7年10月31日まで
後期：令和7年11月14日～令和8年3月13日まで

利用対象者

高知市内に事業所を有する
中小企業・小規模企業者

詳しくはこちらから



高知市インターンシップ促進補助金

事業者の人材確保と求職者の職業選択能力及び就業意欲の向上を図るため、市内事業者が実施する**インターンシップに係る費用の一部を補助**します。



助成率及び助成金額

助成率 2/3
助成金額 実習生一人につき
2万円まで

既に実施している企業も対象となる場合がありますので、ご相談ください。

助成対象事業

- ・主として対面にて実施するものであること。
- ・実習生1人につき、実施期間が2日以上であること。等

申請書提出締切 令和8年2月28日

詳しくはこちらから



高知市経営改善計画策定等助成金

経営改善や事業再生への取組は、早期の着手が必要です。
高知市では、経営改善計画などを策定した市内中小企業に対して、**策定費用の一部を助成**しています。

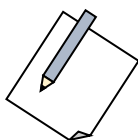
助成率及び助成金額

助成率 自己負担額の1/3

助成金額

助成対象経費	助成額上限
早期経営改善計画	2万円
経営改善計画	10万円
プレ再生・再生支援計画	20万円

詳しくはこちらから



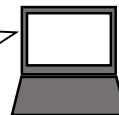
高知市テレワーク導入支援事業費補助金

市内の中小企業者におけるICT（情報通信技術）の活用促進や人材確保力向上を図るため、**テレワーク環境を整備**しようとする中小企業者に対して、高知市テレワーク導入支援事業費補助金を**交付**します。

助成対象品目

- ・機器、ソフトウェア等の購入費 ・機器等のレンタルに要する費用
- ・ソフトウェア等の使用料 ・システムの構築等の委託に要する費用
- ・その他市長が適当と認める経費

ご相談お待ちしております。



助成率及び助成金額

助成率 1/2
助成金額 1事業者あたり上限30万円
※予算上限に達し次第、終了となります。

詳しくはこちらから



高知市資格取得助成金

企業の人材定着支援として、市内中小企業が新規雇用者等に**業務上必要な資格**を取得させた場合に、**企業が負担した費用の一部を市が助成**します。

労働者の条件

- ・市への申請時において34歳以下の者であること。
- ・正規雇用者として採用後5年以内の者であること。

様々な国家資格が対象です。ご相談ください。



助成率及び助成金額

助成率 2/3
助成金額 対象労働者一人あたり
10万円（上限2名まで）

詳しくはこちらから



NEW 子育て支援企業認定促進助成金

市内の中小企業者に対し、「仕事と育児の両立支援」に向けた男性従業員の育児休業取得促進を支援し、以下の**認定を受けた事業所に助成金**を支出します。

助成対象となる認証等の種類と助成金額

高知県ワークライフバランス推進企業認証制度における男性育休推進部門の認証 ➡ 10万円

厚生労働省のくるみん等認定 ➡ 30万円



詳しくはこちらから

各事業のお問合わせ先

高知市産業政策課



088-823-9456

高知県よろず支援拠点サテライト相談窓口（高知市役所）

高知市役所でも、高知県よろず支援拠点による経営相談が受けられます。

経営上のお困りごとなど、お気軽にご相談ください。



開設日時

毎週月曜日 10:00～16:00

開設場所

高知市役所第二庁舎 214 会議室
(高知市本町5丁目1-45)

申込方法

事前予約制

予約先

高知県よろず支援拠点
088-846-0175

よろず支援拠点とは？

よろず支援拠点とは国が全国に設置する中小企業・個人事業主・創業者のための経営相談所です。

お悩みに合わせて専門のコーディネーターが様々な経営相談に無料で応じます。

HPIは
こちらから



企業向けまちづくり相談窓口のご案内

助け合いの例

企業が提供できること **地域**の課題(ニーズ)

会社が**通学路**に
面している



子どもの**見守り**を
してほしい

大きな**駐車場**が
ある



お祭りのときに
駐車場を
貸してほしい

各事業者の持つ資源（ヒト・モノ・コト）
と行政の持つ地域情報やネットワークを掛け
合わせてまちづくりに取り組んでみませんか。

高知市では、市民・事業者・NPO・行政による協働
のまちづくりを推進しており、企業の地域貢献活動等
の相談を受け付ける窓口を開設しています。

「社会貢献・地域貢献したいけど、どんなことをす
れば良いかわからない」「地域の特性や情報を知りたい」
などありましたらお気軽にご相談ください。

お問い合わせ先



【福祉的分野】

高知市地域共生社会推進課

088-821-6513

【その他分野】

高知市地域コミュニティ推進課

088-823-9080

HPIは
こちらから



特定技能外国人の協力確認書の提出窓口のご案内

「特定技能雇用契約及び一号技能外国人支援計画の基準等を定める省令の一部を改正する省令」(令和7年法務省令第3号)及び「出入国管理及び難民認定法施行規則の一部を改正する省令」(令和7年法務省令第4号)が令和7年4月1日に施行されました。

本改正により、特定技能所属機関は、特定技能外国人の受入れや変更・更新に当たり、その外国人が活動する事業所の所在地及び住居地が属する市町村に対し「協力確認書」の提出が必要となりました。

高知市では、電子申請により提出を受付しております。

お問い合わせ先



高知市産業政策課

088-823-9456



HP(電子申請)は
こちらから

